# 第2回休み方改革ワーキンググループ提出資料

人吉市における家族の時間づくり 及び休暇取得促進への取組みについて



平成26年10月7日 熊本県 人吉市



## ◆熊本県人吉市について◆

熊本県人吉市は、熊本県の南部、人吉盆地の西南端に位置し、南は鹿児島、 宮崎両県に接しており、熊本、宮崎、鹿児島の3都市へ約1時間でアクセス できる位置にある。

人口は、H26年8月末現在で、34,462人、世帯数15,757世帯で、総人口に占める65歳以上の高齢化率が32.1%と高くなっている。

# ◆事業取組の背景・目的◆

### 国宝 青井阿蘇神社例大祭「おくんち祭」

#### 1 青井阿蘇神社

熊本県の建造物初の国宝指定を受けた青井阿蘇神社は、平安時代の大同元(806)年に創建された歴史ある神社である。この「青井さん」で行われるおくんち祭は、人吉球磨地方最大の祭であり、平安時代から続く歴史のある行事で、開催回数は1,200回を超えている。

#### 2 おくんち祭

おくんち祭は、神様が御鎮座された縁日をお祝いする、いうなれば神 社の誕生日のお祭で10月3日から11日までの日程で行われている。

祭のハイライトは、10月9日に行われる神幸行列。神輿や御神宝、神職の乗った神馬、獅子面などから成る行列が青井阿蘇神社を出発し、 人吉市街地を通って人吉城内に設けられたお旅所を目指すもので、参加 者は、毎年2,000人

#### 3 神幸行列への参加

神幸行列には、各町内の子ども神輿も多数参加しますが、9日が平日となった場合に、これまで1時限の授業のみで下校する学校、神輿に参加する子どものみ下校する学校、通常どおり授業を行う学校と各学校の対応はそれぞれであったため、保護者から学校を休みにできないか要望が出されていた。



『家族の時間』・地域の活性化・旅行需要の創出

# ◆人吉市における「家族の時間づくりプロジェクト」◆

#### 1 事業名

地域における家族の時間づくり促進事業(家族の時間づくりプロジェクト) (H24~26年度 国土交通省観光庁認定事業)

#### 2 事業の目的

大人(企業)と子ども(学校)の休みのマッチングを行い、地域ぐるみの 家族の時間を創出することを目的とする。

3 事業実施年度 H24年度~H26年度

#### 4 対象校の設定

特定の学校のみの設定ではなく、市内全 小中学校(小学校6校・中学校3校)での 実施とする。



#### 5 事業実施期間

10月9日を学校休業日とし、体育の日を含む3連休を事業実施期間とする。

#### 6 取組概要

(1) おくんち祭・体育の日の期間を中心としした連休を家族の時間づくりプロジェクト期間として捉え、全市的なイベントを実施する。



- (2) 新規のメニューではなく既存の事業をこの週間に位置づけて、多くの参加メニューを提示し、機会を提供することで、親子が好きなときに興味のあるイベントに参加してもらうための環境作りを行う。
- (3) 秋の連休に実施しているイベント情報の告知情報のチラシ配布による啓発活動を行う。
  - ⇒ 地域とのふれあい、家族の団らん、親子の語らいなどの家族そろって楽しめる様々なイベントを開催する等して「家族の時間づくりプロジェクト」を推進していく。

#### 7 学校(長)、保護者への協力依頼

小中学校長会、市PTA連絡協議会における説明会の実施、啓発用チラシの保護者への配布による周知・啓発を行う。

#### 8 事業所への協力依頼

学校休業日に合わせて、保護者である従業員が有給休暇を取得できるように商工会議所から約1,200人の会員へ会報配布と同時にプロジェクトへの依頼文書及び啓発用チラシの配布を行った。また、経営者を対象とした企業トップセミナーを開催し、協力を依頼した。

# ◆「地域の特性を生かした休暇取得促進のための環境整備事業」

1 事業実施年度 H25年度及びH26年度

### 2 事業の目的及び趣旨

「家族の時間づくりプロジェクト」期間中に、市内の小中学校が休業日になる10月9日のおくんち祭(重点実施日)に合わせて、年次有給休暇を活用して家族と触れ合う時間を作り、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図る環境づくりの支援を目的に、事業所や地域住民に対して、休暇取得の働きかけを実施する。

- 3 委託者 厚生労働省労働基準局
- 4 受託者 公益財団法人 地方経済総合研究所

#### 5 実施内容

- (1) 関係者による連絡会議を開催し、休暇取得促進に向けた方策の検討を行い、ポスターの掲示、事業所や保護者へのリーフレットの配布、新聞広告の掲載、セミナーの開催等を通じて休暇取得の必要性を周知する。
- (2) 受託者が労務管理の専門家である社会保険労務士を同行させ、直接事業所へ訪問し、重点実施日の休暇取得促進を呼び掛け、事業所の実態に応じた取組方法を提案する。
- (3) アンケートの実施、事業所訪問を通じて把握した情報を分析し、今後の取組について提言のとりまとめを行う。

# ◆事業実施に伴う効果及び課題、懸案事項◆

これまで、おくんち祭に参加できなかった町内会の子ども神輿のみならず、 学校もPTA活動の一環として学校全体で子ども神輿に参加されるなど祭を盛 り上げていただいた。

反面、保護者が休めない場合を心配する声も数多くあり、次のような課題が 見えてきた。

#### 1 企業(事業所)と保護者の休暇とのマッチング

- (1) 子どもだけが休みで家にいることに不安を感じる保護者が非常に多い。
- (2) 企業(経営者)へのPRが鍵である。

当市は、小規模の事業者が多数を占めているとともに、医療関係に勤務する市民の割合も高いため、有給休暇をとることが困難な事業所が多い。

H25年度は、休暇取得促進のための環境整備事業においては、市内の建設業組合から連絡会議のメンバーとして参加いただいたが、今年度はこれに加え、市医師会の事務局からも事務長に参加していただいている。

(3) 商工会議所との連携

当初、当該連絡会議に商工会議所からも参加いただきたいと依頼を行ったが、メンバーとしての参加ができなかった。

(4) 圏域での周知・協力

人吉球磨地方は、地勢的に一つの圏域としてまとまっており、また、周辺町村に大きな工場が点在しているため、市内の事業所のみならず周辺町村への働きかけも重要であるし、広域的に取り組む必要がある。

⇒企業訪問:H25年度 約50社 H26年度 約70社

#### 2 幼稚園と保育所(園)の違い

- (1) そもそも幼稚園と保育所(園)は、教育と保育という点で法制度上も位置付けが異なっている。幼稚園は、10月9日を休みにすることができるが、保育所(園)はできない。このため、特に初年度は保育所(園)から、休みにしたいけれども法律上できないので、協力は難しいとの苦言が相当出された。
- (2) 市内の幼稚園は3園で、園児数218人(H23年度)、保育所(園)は12園で、園児数1,073人となっており、共働きの家庭が大半を占める現在、法制度上の対応が必要ではないかと感じている。

#### 3 継続的な事業の展開

- (1) 事業の方向性を決め、一過性に終わることのない継続的な取組みが必要である。
- (2) 9日を中心とした連休設定が困難な場合の取扱い

9日が週の中日となり、休みと連続しない年の取扱い

#### 4 児童・生徒への配慮

仕事を休むことができない事業所に勤める家庭での児童・生徒への配慮 ⇒ 学童保育、祖父母等が見守るという体制に加え、地域ぐるみで子供 たちを見守るという体制づくりが必要

#### 5 授業日数の確保の問題

休業日の振替にて対応可能

#### 6 部活動等秋の学校行事への対応

学校休業日の振替日を同一週の土曜日で調整し、土曜日を授業日としたが、保護者から「習い事等を休まなければならなくなった」、「部活動の大会などと重なり参加できなかった」などの意見が寄せられた。

⇒ 次年度(H25年度)から、全小中学校とも夏休み最後の日を登校 日に振り替えることで調整を行った。

## ◆まとめ(2つの事業を通じて)◆

毎年、10月9日に開催される人吉球磨地域の最大で由緒ある青井阿蘇神社の「おくんち祭」について、祭全体を盛り上げていくため、参加者にいかに仕事や学校を休んで参加していただくか、悩んでいた当市にとっては、「家族の時間づくりプロジェクト」及び厚生労働省の「地域の特性を生かした休暇取得促進のための環境整備事業」は、まさに「渡りに船」というべき事業であった。また、「家族の時間づくりプロジェクト」と「地域の特性を生かした休暇取得促進のための環境整備事業」は、2つの事業を連携させることによる相乗効果が非常に高い事業である。

この2つの事業により「おくんち祭」は、学校も仕事も皆休んで祭に参加するという雰囲気が市内全域に自然と醸成されていくことを期待するとともに、今後、いかに継続していくことができるかということが大切なことであると考えている。

当市のみならず、各地域でのこのような取組みをきっかけとして、地域内の事業所で働く人たちや、事業主の方の休暇に対する考え方や意識が変わることで、いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」の向上につながり、ひいては地域の活性化に繋がっていくものと考えている。

9

可以

周

知啓発



ヨー」を実施 生放送と「くまモンシ 井阿蘇神社でラジオの では、労働基準協会人 施日の10月9日には青 第や事業者へ休暇取得一の一環として地域単位 も向市と層辺町村の企 実施目に設定。今月に 現状。 割を下回っているのが

Ħ 23

神幸式行列が行われ、

阿蘇神社のおくんち祭 ことしも国宝・青井

掲げているが、年次有

となる10月9日を重点

市内小中学校が休業日

成2年で47・1%と5 給休暇の取得率は、平

会社休業や取得奨励も

初年度の事業効果を報告

と、市、教育関係、事 の意見を反映させよう

業、 高彩の人で

会人言支部接名五週。

同事業は、環境整備 ほど、人言中カルチャ

第1回連絡会議がこの

樂所を対象に調査を実 古支部会員の2229事

他し、103事業所が

労働基準局労働条件政

計画が報告され、

中野晴夫厚生労働省

有給休暇取得の現状を

仕事のシフトが組まれ

いる。

常高常

看昭答

殿塑凳

次回は9月に予定して

る前に一カ月早く取り

策謀労働契約専門官が 闘し、「人帯の事

同事業実施へ向けた

業や住民へパンフレッ や効果が報告された。 れ、昨年度の事業実績 **啓発セミナー、重点実** 50事業所への直接訪 8月から9月にかけて トやポスターでの周知、 ーパレス会議室で開か 昨年度は、郡市の企 9月に事業主への 16事業所だった。 中学生の子どもがいる り組みをしたのは認事 従業員への取得奨励が 的には5社が休業、小 票所 (36・9%)。具体 に休暇取得促進への取 回答(回答率45.8%)。 その植果、10月9日

で最も多かった。 あるため」が2・8% 由では「業務に支障が なかった60事業所の理 また、取り組みをし

調査による事業効果

容を検討する上で地元

に引き続き今年度も人 取得促進のための環境 ク・ライフ・バランろ 事と生活の調和(ワー 吉市で実施される。 整備事業」が、昨年度 の特性を活かした休暇 の実現へ向けた「地域 厚生労働省による仕 と仕事と生活の調和実 促進の周知や働き掛け まで年次有給休暇取得 現へ向け、2020年 に取り組む。 時間以上の雇用者割合 率70%、週勞働時間60 国は、過重労働解消

の5割減の自標数値を を2008年(10%) り組む。 ・川根本町の2地域だ 人吉市之韓國県島田市 トした。智度は、 単位として酵菌原が取 で4地域と、都道府県 に2地域加わって全国 たが、今年度はさら

施とし、長有紀木 の小中学校が休業日と 実務を担当。 倉部院(熊本市)が から悪託を受けた公益 なる10月9日を重点実 財団法人・地方経済総 観光庁の事業で市内 人吉市では、厚労省

暇取得へ向け事業者に一く理解してもらうため について地域住民に広 ら始める。 また、休暇取得促進

球磨へ範囲拡大 の直接訪問も昨年度の 町まで拡大。事業所へ り、多色木、機前の3 度は上中球層のあさぎ 良、上、球点の名町 村としていたが、全年 を市内と層辺の錦、相 周知と啓発を行う。 昨年度は、対象地域

取得促進事業

中

で休暇取得促進を進め

ようと昨年度からスタ

働き掛け、地域住民に

やポスターの作製、 を予定している。

やし、早ければ今月か 50カ所から70カ所に増 1111111111

である。

布、事業効果を検証す るアンケート調査、提 言リーフレットの作製 に警異のリーフレット 配



側だけでなく 反対側も 風を入れる場合は、片 と源しく感じられる。 を撃内に入れると意外 けやすくなる。 開けると、風の道。が また、第で飼って多い。一度献しては

夏の節電が呼び掛け 風の道 成時記

2012141231

人吉新聞社

T888-0072人吉市高度下町112-3 電話(0966)24-2111(代) FAX(0966)24-2113(代) http://www.hitoyoshi-oress.com

温

天然ラドンの源泉かけながし 新しく3つの露天風呂付家族風呂が仲間入り一



13E (日) 14月 15次 16次 95 (深)

できることから吹き抜そべっている場所は、 風が通っていることが いる犬や猫がいつも につながる ▼都市内で り最悪のケ 災害時は れは結果除 聞かれたが さに担学物 るく、増水 一变心。

が高かった。ことしは 長に宮崎昭労働基準協 れば」と呼び掛け、座 年、事業所訪問の効果 事業実績と今年度事業 事務局から昨年度の

飛び石連休設定 小中学校休業で

地域活性化の契機にな一組みたい」と説明した。

坂崎 博蘭 長船

要

**香質は次のとおり。** 

例を全国に発信でき、

観光庁の一家族の時間 人吉市は、今年度も 3年目の 観光庁事業

内小中学校を休業日と とて、1月9月時 つくりフロジェクト」 えいうもので、開 は平成公年度から取り の休日を設定し、家族 で過ごす時間をつくろ 間を創出する。 四事業は、地域独自 日の土曜日、12日の日

定し、家族で過ごす時 た。飛び石連休。を設 の3連休と組み合わせ し、日からい日まで 全国6カ所で取り組 年度は、同市を含めて 組み始めて3年目。 社のおくんち祭神幸式 ことしも青井阿蘇神

な出来事に

れも

もあるため 影響では

日を市内小中学校を休 業日とし、そのあと口 行列が行われる10月9 4 2月に観光庁に申請し どのメニューの検討を すための体験や行事な 休期間中、家族で過ぎ ら13日までの後半3連 晋、 日」と運動させて設定 て4月に認可された。 現在、中では1日か 13日の一体育の

> につながる 存在する。

るのも意思

つ。大大

夏も本番。 ことも多い 険性を意識 がある。当 売り割り

表

者の生死を が起きた。 に単に過 は容易で て気づかさ 見、知い あり、海の 扱うど火車 とに繋がる は、見け を運転する は至らなれ

6